

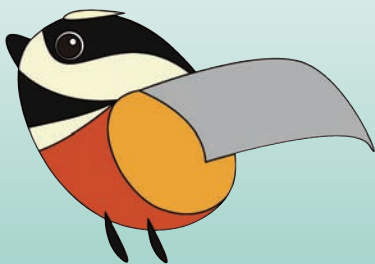
広報 にのみや



「新緑に映えるあじさい」

(平成22年6月19日 吾妻山公園にて撮影)

吾妻山公園のあじさいは6月中旬に見ごろを迎える予定です。



町の鳥 ヤマガラ

6

2011

●今月の紙面

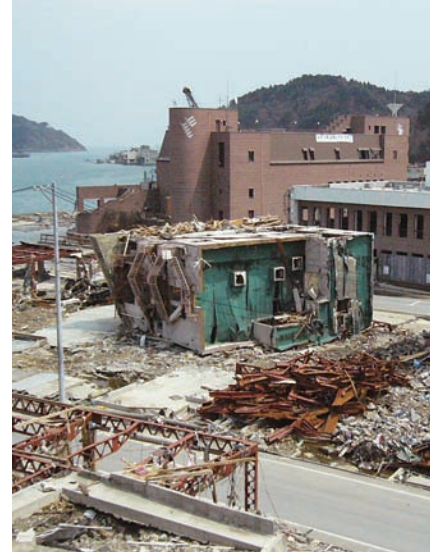
- (特集) 東日本大震災から学ぶ ……②・③・④
- 私たちの暮らしと環境問題 ……⑥
- 見直そう生活習慣 続けよう健康管理 ……⑧・⑨
- 介護予防で元気な生活を ……⑩
- 10月29日(土)ふたみ記念館オープン ……⑯など

<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

東日本大震災から学ぶ

東日本大震災時 町の状況と対応

- 3月11日 (金)
- 14:46 ★三陸沖でマグニチュード9.0の地震発生。(二宮で震度5強を観測)
 - 二宮町災害対策本部を設置。
 - 発生直後より2日間、2時間おきに町内道路の巡回パトロールを実施。
 - 15:15 ★茨城県沖でマグニチュード7.4の地震発生。(二宮で震度5弱を観測)
 - 16:08 ★相模湾に大津波警報発令。
 - 海岸への立ち入り禁止措置を行い、海岸の巡視を実施。
 - 津波避難所として町立体育館を開設。(8名が避難し、うち6名が宿泊)
 - ★JR東海道線の運転停止。
 - 二宮駅に滞留した帰宅困難者に駅前町民会館を開放。(131名が利用し、毛布と飲料水を提供)
 - 鎌倉市へ校外学習中だった二宮中学校2年生175名が御成小学校へ避難・宿泊。(教員が毛布を車で運び合流)
 - 19:15 ○神奈川県緊急援助隊(第1派遣隊)として、15日(火)まで町消防職員を7名派遣。
- 3月12日(土) ○二宮中学校2年生が、鎌倉からバスで全員無事帰着。
- 3月17日(金) ○神奈川県緊急援助隊(第3派遣隊)として、20日(日)まで町消防職員を6名派遣。
- 3月31日(木) ○相模湾沿岸市町長が神奈川県知事に津波想定の見直しについて要望書提出。
○3月中の義援金の受付・送金(3,505,628円)
- 4月4日(月) ○3月28日～4月3日に受け付けた救援物資(31,513点)を提供。
- 4月18日(月) ○一色防災コミュニティセンターで5月11日まで被災者2名を受け入れ。
○4月中の義援金の受付・送金(3,372,004円)
○5月中の義援金の受付・送金(1,781,244円)《累計8,658,876円》
- ※二宮町の被害状況 人的被害・火災・建物：なし
道路被害：水道管破損1か所、舗装のひび割れ7か所



東日本大震災で被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

震災の傷跡は深く、今も被災地は復興作業に追われています。今回は遠い地で発生した地震ですが、二宮町でも計画停電、ガソリンや生活物資の供給不足など様々な影響を受けました。また、大きい地震が30年以内に70%以上の確率で起きる可能性があることと発表されていることをご存知でしょうか？この災害に学び、私たちも準備をすることが重要です。

○約16分
地震発生から津波の情報を知るまでにかかった時間は、全国・被災地ともに平均で約16分という調査結果が出ています。

また、被災地では、津波情報が発表されていたことを知らなかった人も多くいたようです。

○30年以内に70%
政府の地震予知研究推進本部による予測結果では、2008年時点ですでに『南関東で発生するマグニチュード7程度の地震が、10年以内に30%、30年以内に70%、50年以内に90%の確率で起きる』と示されています。

総合防災訓練を実施します
日時 8月21日(日) 9:00~12:00
訓練内容 避難訓練・津波警戒訓練・避難拠点基地開設、運営訓練 など
※J-ALERT(全国瞬時警報システム)を活用した広報や、停電時を想定し各地域の半鐘を利用した広報などの訓練も実施します。ぜひご参加ください。

各地域の自主防災活動

- 安否確認・救助活動の模擬演習
 - 三角巾・人工呼吸などの実技訓練
 - 黄色いハンカチ運動
 - 防災倉庫の設置・管理
 - 他市町の防災訓練への参加
 - 防災センターの視察・研修 など
- ※各地域により活動内容が異なります。



5月29日(日)釜野地区自主防災訓練の炊き出しの様子

皆さんは各地域の自主防災訓練などに参加していますか？
災害時、町も最大限の防災支援をしますが、それだけで十分とはいえません。むしろ、災害発生直後は各々の防災活動が要となってきます。
各地域でも、それぞれ独自に防災訓練など積極的に取り組んでいます。防災倉庫の位置や情報の伝達方法などを事前に確認しておきましょう。

各地域でも自主防災に取り組んでいます



地震発生時の行動パターン

地震発生!!

- 落ち着いて、机の下に隠れるなど自分の身を守る。
 - 揺れが激しい時は無理をせず、おさまってから火の始末をする。
 - ドアを開けて逃げ道を確保する。
- ※津波や土砂災害の危険が予測される場合はすぐに避難する。

1~2分

- 家族の安全を確認する。
- 火元を確認し、出火していたら初期消火をする。
- 非常持出品を手近に用意し、靴をはく。

3分

- 余震に注意しながら、隣近所の安否を確認する。

5分

- ラジオなどで正しい情報を確認する。
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する。

5~10分

- 子どもの迎えなど、自宅を離れる時は行き先などのメモを目立つ場所に残す。
- ガスの元栓を閉め電気のブレーカーを切る。

10分~数時間

- 火事などがあれば、隣近所と協力して消火や救出活動をする。

~3日くらい

- 家屋倒壊などのおそれがある場合は避難所で生活する。(壊れた家には入らない。)
- 生活必需品は備蓄でまかなう。

→食料と飲料水(1日3ℓ)を3日分備蓄しましょう!

避難生活では:
 ○自主防災組織を中心に活動しましょう。
 ○集団生活のルールを守りましょう。
 ○助け合いの心を忘れずに。

地震や災害はいつ起きるか分かりません。どんなに非常用品などを用意していても、自分の心の準備ができていなければ、結果的に対応ができません。いつ災害が起きてもきちんと対応を取れるよう、地震や災害発生時の行動を事前に想定しておくことが大切です。では、どんな行動が最善なのでしょう?

今もし地震が来たなら...

津波災害指定避難場所

	名称	所在地	海拔
1	二宮中学校	二宮54-2	23.5m
2	海の星幼稚園	二宮88	22.9m
3	袖が浦公園	二宮92	24.4m
4	心泉学園	二宮98	22.4m
5	梅沢老人憩の家	山西102-1	23.0m
6	町立体育館	山西218-10	22.5m
7	茶屋老人憩の家	川匂71	25.1m

※海拔は、道路台帳を参考としています。

津波ハザードマップをご存知ですか?

平成22年3月に全世帯へ「津波ハザードマップ」を配布しました。

二宮町は、一部地域を除き、海岸線沿いの標高が高く、津波被害は少ないと予想されています。

しかし、万一の状況に備え、あらかじめ浸水予測区域や避難場所を確認しておくことが大切です。

※海拔10m以下の避難所を見直し、修正しました。町ホームページで確認することができます。

※沿岸部に海拔表示を設置しました。避難する際の参考にしてください。



緊急情報は

JIALERT

で流れます

○JIALERT(ジエイ・アラート)とは

『全国瞬時警報システム』のことで、津波警報や緊急地震速報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合に、国が人工衛星で情報を送信し、緊急情報を直接・瞬時に伝達することができるシステムです。
二宮町では、町内の防災無線で一斉放送できるよう導入しました。今年の7月から本格運用予定です。

○東日本大震災でも活躍
この『JIALERT』は、全国的に整備されており、3月の東日本大震災時でも大津波・津波警報を発信しました。

14:46頃 地震発生
↓
14:49 津波警報(大津波)発表
↓
14:49 37市町村に対し、大津波・津波警報発信

誤差0分!

放送される情報

自然災害

- 津波警報
- 緊急地震速報
- 地震速報

など

有事情報

- 弾道ミサイル情報
- 航空攻撃情報
- 大規模テロ情報

など

※警報が出たら、テレビやラジオをつけ、情報収集に努めてください。また、地震の場合は、周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全の確保をしてください。
※実際の放送音声などは町ホームページで聞くことができます。

問い合わせ

防災安全課防災安全班



地震に備えて自宅の安全確保を!

木造住宅の耐震診断を活用しましょう

○なぜ耐震診断が必要?

地震に備えるには、自宅がどれくらい耐震性を有しているかを把握することが必要です。

耐震診断を受け、耐震性を数値で表すことにより、倒壊する恐れがあるかどうかを具体的に知ることができます。

診断結果が悪い場合は早急に対処しましょう。

○耐震診断受診のめやす

昭和56年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されていますので、これより前に建築された木造住宅は耐震診断を受けた方が良好とされています。

○無料耐震相談会

9月に、今年も建築士に個別で相談できる『無料耐震相談会』を開催しますのでぜひご利用ください。

木造住宅耐震診断補助制度

町では、建築物の耐震化促進のため、木造住宅の耐震診断補助制度を設けています。

対象建物 昭和56年5月31日以前に建築確認通知書を受けて建築された地上2階建て以下で在来工法の木造住宅(店舗併用住宅、二世帯住宅を含む)

対象者 上記の木造住宅を有し、現在居住されている方

診断 (社)建築士事務所協会平塚支部に登録されている建築士が直接自宅へ伺い、現地にて診断

補助費用 1件6万円のうち4万5千円を補助(後日町より補助します)

定員 20名(先着順)

申込 都市整備課計画指導班(内線285)へ電話で申し込み(平日8:30~17:15)

申込開始 6月20日(月)

問い合わせ

都市整備課計画指導班

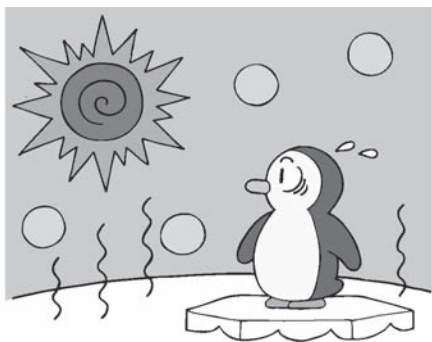
阪神淡路大震災や新潟県中越大地震などの大地震では、古い木造住宅が数多く倒壊し、多くの方が犠牲となりました。今後発生する大地震に備えて、住宅の耐震化を図ることが有効です。



6月は

環境月間です

環境問題の原因には私たちの暮らしや経済活動が大きく関係しています。たとえば、電気やガスなどエネルギーをたくさん使う私たちの生活は環境汚染や環境悪化につながっています。こうした環境悪化は公害や気候変動による災害などさまざまな形になってあらわれ、生活や健康、生命を脅かしています。



私たちの暮らしと環境問題

私たちができること

- ・ごみを出さないようにマイバック、マイボトル、マイ箸を使う
- ・二酸化炭素を削減するために節電する
- ・車の停車中はエンジンを切る
- ・水を大切に使うなど

特に今年は節電にご協力を願います

東日本大震災の影響により、特に夏場は深刻な電力不足が予想されます。大規模停電を防ぐためには、家庭や企業でいっそうの節電対策をし、一人一人が節電に取り組む必要があります。政府は夏の平日9時～20時の節電目標を昨年と比べて使用電力の15%以上を抑制することを決定しています。夏を迎える前に、もう一度節電について考えてみましょう。

具体的な節電方法

- ◎ エアコン
 - ・室温は、28℃を心がけましょう。(削減率10%)
- ◎ 照明
 - ・日中は不要な照明を消し、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。(削減率5%)
- ◎ ジャー炊飯器
 - ・早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。(削減率2%)
- ◎ 待機電力
 - ・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。(削減率2%)

一人ひとりの節電にご協力をお願いします。

問い合わせ

生活環境課生活環境班

町施設も節電しています。

施設内が暗い、またこれからの夏場は特に施設内が暑いと感じられるところがあるかもしれません。町の施設も節電しています。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願います。

今年の夏至は節電チャレンジ！

〈みんなで節電しよう〉
エアコンの設定温度は28度を心がけ、県民一体となって、大規模停電を回避しましょう。

とき 6月22日(水)

13時～15時

ところ 神奈川県内全域

その他 結果は分析し、夏季の取り組みにつなげます。

問 神奈川県総務局企画調整課 (☎045-210-2128)

東京電力から節電のお願い

このたびは、東北地方太平洋沖地震の影響により、皆様に大変なご不便とご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。現在、電力の需給バランスは改善をみせているものの、電力消費がピークとなる夏場には電力需給が逼迫する可能性があります。引き続きご不便をおかけすることになりますが、より一層の節電にご協力をお願い申し上げます。

東京電力株式会社 平塚支社

問 カスタマーセンター 0120-99-5776

平成23年度地域活動支援交付金

特色ある地域づくりを目指して

町内全20地区と町との連携を深め、各地域の事業や運営を支援するために、「地域活動支援交付金」を毎年6月上旬に交付しています。
 獨創性のあるまちづくりにご活用ください！



地区	交付額 (円)	地区	交付額 (円)
一色	666,800	富士見が丘3	560,000
緑が丘	1,058,000	松根	417,200
百合が丘1	869,600	上町	831,200
百合が丘2	942,800	中町	414,800
百合が丘3	989,600	下町	1,503,200
中里	1,719,200	梅沢	1,163,600
元町北	1,251,200	越地	632,000
元町南	1,034,000	茶屋	1,006,400
富士見が丘1	789,200	釜野	1,030,400
富士見が丘2	812,000	川匂	498,800

※交付額は①基礎額 (230,000円) ②世帯割…世帯数 × 1,200円を合計して計算されています。
 ※世帯数は平成23年4月1日現在の数値です。

● 交付金の目的

地域それぞれの特色ある活動を行うことで、地域住民の自治意識を高めながら、各地域の振興や町全体の発展につながるために町から交付しているものです。

各地区的活用事例

- 町行事への参加
- 防災資機材購入
- 震災対策を主とした自主防災強化
- 地区内パトロール強化
- 隣市町との海岸清掃
- 夏祭り大会経費
- どんど焼き経費 など



緑が丘地区パトロールの風景 (平成22年6月撮影)

自分たちが住んでいる地区に関心を持って、地域住民の一人として地域活動に参加しましょう。

町民課町民協働班

連載「各課の仕事紹介」

役場の業務をシリーズで紹介しています。

公共施設課

公共施設課は昨年度に公共財産(土地・建物)管理の集約化を図り、公共施設の効率的な運用を目指す目的で新たに設置された課です。

◆施設管理班 (2名)

◆営繕検査班 (2名)

・公有財産、庁用車の管理・総括調整

・庁舎、町民センター、駅前町民会館、地域集会施設(児童館、老人憩の家及び公会堂)の運営・維持管理

・工事、委託業務の検査・検収

・物品の検査・検収
 ・土地開発公社、行政界に関すること など

業務内容が、公共財産の管理ということで、町民の皆さんと直接関わる機会はありませんが、地域活動の拠点となる児童館、老人憩の家や公会堂、そし

て各種団体・町民活動の拠点としての町民会館や町民センターの管理運営をとおりして町民の皆さんといっしょに「まちづくり」に取り組んでいます。

具体的には、公共用地を効率的に管理するため、未利用地の整理売却などを行い効率のよい財産管理を行っています。

施設管理面では今後益々厳しくなる財政状況を考慮した中で、施設の延命化のための改修計画の策定や、将来に向けて個々の施設の必要性を検討するなど、より効率的で有益な運用に向けた取り組みを行います。

また、町の発注する工事、委託業務を、より適正な事業執行がされるよう検査検収体制の整備も図っています。

庁舎や地域集会施設などのことで、お気づきの点や分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

年に二度の健康チェック あなたの健康管理にお役立ててください！



見直そう生活習慣 続けよう健康管理

今年も国民健康保険・後期高齢者医療保険の方を対象に特定健康診査（40歳～74歳）・健康診査（75歳以上）・特定保健指導を行います。実施期間の後半は混み合いますので、早めに受けましょう！

生活習慣病を予防・改善し、健康で活動的な生活を維持するために健康診査が今年も7月1日（金）から始まります。対象者には6月下旬に受診券をお送りします。左記医療機関で受診してください。

すでに医療機関で治療されている方は、今後も主治医とよく相談し健康管理に努めましょう。

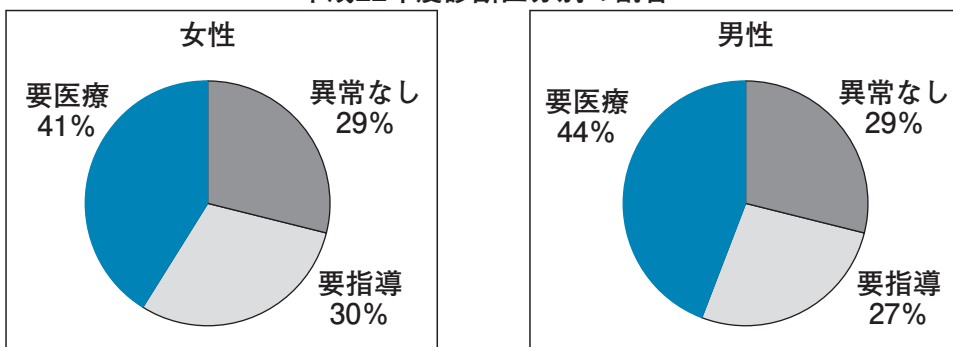
まだ受診したことがない方はもちろん、昨年受診して異常のなかった方も安心せず、年に一度は健康チェックをしましょう。

要指導の方もまた大丈夫！町の健康相談や保健指導などの各種事業を活用し生活習慣を改善して、健康な体に戻しましょう。

受診者の診断区分別の割合を見ると、要医療の方が多く見られます。健康診査は生活習慣病の早期発見・早期治療に役立ちます。



平成22年度診断区分別の割合



一、特定健康診査（40歳～74歳）
問診、身体計測、腹囲、視触診、血圧測定、尿・脂質・貧血・肝機能・腎機能・血糖検査、心電図

二、健康診査（75歳以上）
問診、身体計測、視触診、血圧測定、尿・脂質・肝機能・血糖検査

三、任意の検査項目
胸部レントゲン、大腸がん検査（便潜血二日法）、前立腺がん検査（60～74歳男性対象）、C型肝炎ウイルス検査（40歳及び過去未受診の方）など

※国保以外の方で特定健診を町内で受診する場合は、がん検診などの任意の検査項目を受けることができます。

対象
4月1日現在、町の国民健康保険または県後期高齢者医療保険に加入している方。（該当者には6月下旬に受診券を送付します。）

健康診査実施期間
7月1日（金）～10月31日（月）
※特定健康診査、健康診査、任意の検査項目の受診期間です。

持ち物
・受診券
・保険証
・重度障害者医療証（65歳～69歳）

健康診査結果
健康診査の結果は、再度受診して必ず医師の結果説明を受け、健診票を受け取ってください。



診査費用

受診される医療機関でお支払いください。
特定健康診査・健康診査
2,000円（1,000円）
胸部レントゲン検査
500円（100円）
大腸がん検診
500円（100円）
前立腺がん検査
1,000円（500円）
C型肝炎ウイルス検査
600円（300円）
※（ ）内は70歳以上か、町民税非課税世帯、65歳～69歳の重度障害者医療受給者の方の自己負担額。
※生活保護受給世帯の方は免除されます。

保健指導

健康診査の結果により、保健指導が必要な方には、保健師や管理栄養士による健康アドバイスや運動・料理教室などの案内をお送りします。申し込みのない方には町から教室などのお勧めの電話をする場合があります。

健康相談

町では保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康相談を受け付けています。健康診査や検査結果などのデータがありますらお持ちください。お越しの際は事前に電話をお願いします。
※電話での相談は随時受け付けています。
※相談内容によっては他の相談機関を紹介する場合があります。

健康に生活することが何より大切です。町の健康診査やメタボリック予防教室などに積極的に参加して、健康管理に役立ててください。
問い合わせ 保険予防課

平成23年度 健康診査実施医療機関及び実施時間一覧表（50音順）

医療機関	住所	健康診査実施日時	備考
井上整形外科 ☎72-4114	百合が丘 1-1-1	月・火・水・木・金 9:00～11:30、15:00～17:00 土 9:00～11:30	要予約
尾上クリニック ☎71-1612	二宮 795	月・火・木・金 9:00～11:30、15:00～17:00 土 9:00～11:30	要予約
加藤クリニック ☎71-8443	百合が丘 2-4-1	月・火・水・木・金 8:45～11:30、13:30～16:00 土 8:45～11:30	要予約
こうの内科・循環器科クリニック ☎72-6701	二宮 884	月・火・金 8:45～12:00、14:45～16:45 水・土 8:45～12:00	
さだもとクリニック ☎72-5737	二宮 821-10	月・火・木・金 9:00～12:00、15:00～18:00 水・土 9:00～12:00	要予約
住田医院 ☎71-0179	二宮 122-8	月・火・水・金・土 9:00～11:30	要予約
たけすえ小児科 ☎71-9735	二宮 904	水・木・金 10:00～18:00	要予約
西山クリニック ☎71-1212	二宮 1285-1	月・火・水・木・金 9:00～12:00、14:00～17:00 土・日・祭日	
二宮胃腸内科クリニック (旧：二宮中央胃腸外科) ☎73-2911	中里 989-7	月・火・木・金 9:00～12:00、14:00～17:00 土 9:00～12:00	
二宮しおみクリニック ☎70-6288	二宮 479-5	月・火・木・金 9:00～12:00、15:00～18:00 土 9:00～12:30、14:00～17:00	要予約
二見整形外科 ☎0465-43-2921	川匂 6	月・火・水・金 9:00～11:30、14:00～17:00 土 9:00～11:30	要予約
百合が丘クリニック ☎73-0082	百合が丘 2-1-2	火・水・金 9:00～11:30、15:00～17:00 月・土 9:00～11:30	要予約
横山医院 ☎72-2580	二宮 1048-2	月・火・水・金 9:00～11:30、15:00～17:00 木 9:00～11:30	65歳以上の方は、要予約。レントゲンなし。

(注) 都合により休診となる場合がありますので、ご注意ください。
(注) 食後10時間以上空けて受診してください。ただし、水とお茶は飲んでもかまいません。





見つけよう 老化のサイン

「転倒して骨折した。」
「入院したら、認知症が進んだ。」など元気な時には考えもしなかったことがきっかけで、身体機能があっという間に低下してしまうことがあります。このようなきっかけを少しでも遅らせることが介護予防です。

心身の老化を防ぐためには、自分の生活上の問題点を知り、毎日の生活の中で介護予防を実践していくことが大切です。

介護予防で 元気な生活を

元気なうちから
介護予防！

基本チェックリスト
を対象の方に送ります

ころばん塾
・運動機能の教室で、ストレッチ・ステップ運動・ウォーキングなどを実施
・年間4コースで初級・中級各2コース
・週1回 1回300円

質問に答えて結果を判定できる簡単な方法に変わりました。日常生活に必要な生活機能の低下がみられなにか確認しましょう！

にぎわい塾
10名程度が集まれば、認知症予防や転倒予防など健康的な老後を送るための出前講座を開催しています。

★実施方法★
6月上旬にアンケートを郵送します。お答えいただいた後に、体の状態の判定結果を郵送します。

★対象者★
要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の方で、今年は一色小学校区にお住まいの方が対象です。来以降、順次各地区の方に郵送します。

★介護予防事業★
教室の対象者には、ご案内を郵送します。

元気アップ教室

運動機能・口腔機能の向上、栄養改善、認知機能向上の複合プログラムです。

・10月～12月 1コース
・1月～3月 2コース
・週1回 1回300円

卒業したら
すこやか会
元気アップ教室卒業者の介護予防教室です。

・月2回 1回300円
・体操やゲームなど
・場所はラディアンなど

問い合わせ
高齢障がい課高齢者支援班

成年後見制度のご利用を

成年後見制度は認知症・知的障害・精神障害などによって、判断能力が十分でない方を法的に支援する制度です。

★法定後見

判断能力が十分でない方が、日常生活に関する事や財産管理などにおいて不利にならないように、家庭裁判所の審判で選任された、後見人・保佐人・補助人が援助者となります。

★任意後見

本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見人が本人を援助します。

問い合わせ

高齢者の方・・・町社会福祉協議会
地域包括支援センター
(☎71-7085)
障がい者の方・・・高齢障がい課
障がい者支援班

介護保険料は大事な財源です

老後最大の不安である介護を
社会全体で支えましょう

介護保険は平成12年4月から開始され、社会全体で支える相互扶助の制度です。

介護保険制度は、原則的に40歳以上の方全員が介護保険に加入し、保険料を納めることになっています。

65歳以上の方と、40歳から64歳までの方では保険料の納め方が異なります。

保険料は
どのように納める？

65歳以上の方

●特別徴収の方：
受給している年金額が年間18万円以上の方が対象で、公的年金から年6回の年金支払い月に分けて天引きされます。

●普通徴収の方：
町から郵送される納付書を用いて金融機関窓口で納める方法です。年額を10回の納期に分けて納めます。

※65歳になった方
はじめは普通徴収で納めていただき、その後特別徴収の対象者として該当することが確認されると、6ヶ月後に天引きが開始されます。



40歳から64歳の方

加入している医療保険の保険料(税)と一緒に納めます。

●給与所得者(サラリーマンなど)：
給料から天引きされます。

●国民健康保険に加入されている方(自営業の方など)：
国民健康保険税の一部として納めます。

●国民健康保険以外の医療保険に加入されている方：
加入されている健康保険組合・共済組合によって支払い方法や算定方式が異なります。詳細は、加入されている組合へご確認ください。

保険料を滞納すると？

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付(介護サービス)が一時差し止めになったり、利用者負担が1割から3割になったりする場合があります。現在、介護サービスを利用していても、将来利用する場合に制限が出てきますので、保険料は必ず納めてください。

便利な口座振替を
ご利用ください。

普通徴収の方は、保険料の納付の手間や納め忘れを防ぐためにも便利な口座振替をご利用ください。町内の金融機関窓口が役場で手続きができます。
持ち物：納付書、通帳、口座に登録された印鑑

問い合わせ

高齢障がい課高齢介護班

所得段階	対象になる方	保険料	基準額に対する割合
第一段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税	24,000円	基準額×0.50
第二段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得と公的年金等収入額の合計が80万円以下	24,000円	基準額×0.50
第三段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得と公的年金等収入額の合計が80万円を超える	36,000円	基準額×0.75
第四段階	世帯の誰かに町民税が課税されており、本人が非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下	45,600円	基準額×0.95
	世帯の誰かに町民税が課税されており、本人が非課税で、前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超える	48,000円	基準額
第五段階	本人に町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満	60,000円	基準額×1.25
第六段階	本人に町民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満	72,000円	基準額×1.50
第七段階	本人に町民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上	81,600円	基準額×1.70

第61回

社会を明るくする運動（法務省主唱）

7月は強調月間です

「おかえり」

「ただいま」

社会を明るくする運動って何？

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。



社会を明るくする運動のはじまり

戦後間もない日本では貧困による少年の非行が社会問題となっていました。そんな状況に心を痛めた東京・銀座商店街の人たちが中心となり、昭和24年に犯罪や非行の予防と少年保護を広く訴える「銀座フェア」を開催しました。このイベントを契機として昭和26年から全国的な運動として展開されることになりました。

犯罪や非行の予防

犯罪や非行は、経済的・家庭的・年齢的などといったさまざまな要因により発生するものです。「地域との交流」は、これらの要因を含みながらも犯罪や非行を思いとどまらせる、一つの大きな抑止力になります。

無関心ではなく「こんにちは」「大丈夫？」「おかえり」「ただいま」といった声かけが犯罪のない社会への第一歩になります。

過ちを犯した人の立ち直りをサポート

罪を償い、社会の一員として立ち直るためには本人の強い意志が必要です。しかし、「犯罪者」というレッテルや冷たい視線は、社会での居場所を奪い、悪い仲間と再び行動するきっかけになります。

更生・復帰には社会の理解と協力が不可欠なのです。その人を受け入れ、ともに正しい道を生きていくという思いが、社会の安全・安心のためには必要なのです。

更生保護を支える

町には犯罪や非行をした人の立ち直りを支えるボランティアとして「保護司」がいます。

保護司は保護観察対象者の指導や生活環境の調整、犯罪予防活動などに取り組んでいます。

更生保護の考えを伝え、安全・安心な社会を目指す「社会を明るくする運動」

の輪を広げるため、今年も強調月間に合わせて7月1日（金）に駅、西友二宮店、ヤオハン二宮店、クリエイト二宮山西店の4か所で啓発活動を実施します。



昨年の啓発活動の様子

この機会に、どうしても犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしのために、自分には何ができるのかを皆さんで考えてみましょう。

問い合わせ

福祉課社会福祉班

下水道事業受益者負担金は

一括納付がお得です！

◆受益者負担金とは

公共下水道を整備し普及することは、自然環境や生活環境の向上に効果があります。

受益者負担金は、下水道整備の貴重な財源です。

下水道整備予定区域内の土地に対して、原則、工事を行う年度に賦課していただきます。

◆負担金の額

土地の面積に450円/mを乗じた金額です。

◆今年度の納付は

対象者には、6月上旬に納付書を郵送していただきますので各金融機関窓口で納付してください。一括納付および期別納付の第一期は6月30日が納付期限です。

受益者負担金の納付方法は次のとおりです。

- ① 一年分を4期で分割納付
- ② 一年分を一括納付

納付額の参考例 165㎡(約50坪)の土地: 受益者負担金74,250円の場合

納付方法	今年度の納付金額	実際の納付金額	報奨金額
期別	25,450円	25,450円	なし
1年分一括	25,450円	24,720円	730円お得!
2年分一括	49,850円	46,870円	2,980円お得!
3年分一括	74,250円	67,540円	6,710円お得!

◆一括納付で最大10%お得
一括納付される場合は、前納報奨金額が差し引かれた金額となります。

報奨金は、前納となる額に、3年分前納は10%、2年分前納は7%、1年分前納は4%を乗じた金額です。

一括納付の期限
6月30日を過ぎると一括納付ができなくなりま
すので、お気をつけくだ
さい。

東日本大震災による避難者世帯等を対象に、県営水道料金や下水道使用料の減免措置があります。
※申請手続きが必要です
ので詳細はお問い合わせ
ください。

《水道料金》
被災者世帯・受入世帯
ともに基本料金減免
園県企業庁企業局平塚水
道営業所
(☎22-2711(代))
《下水道使用料》
被災者世帯は全額減免、
受入世帯は基本料金減
免

園町下水道課業務班
※詳細はホームページに
掲載しています。

問い合わせ

下水道課業務班



未納にしないで、国民年金

―免除・納付猶予制度―

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが難しい場合、申請すると保険料の支払いが免除または猶予される制度があります。

◎免除制度

前年の所得が一定額以内である場合に、申請をして認められると、保険料の全額・半額・4分の3・4分の1が免除される制度です。免除額の差は前年所得の額によります。免除分を差し引いた保険料を納めないと未納期間となります。

なお、離職者や風水害などの被災者は、所得に関係なく該当する場合があります。

《対象期間》

申請が認められると、7月から翌年の6月までが免除の対象となります。

なお、平成23年7月末日までは、平成22年7月末日までのほって申請することができます。

◎学生納付特例制度

学生で保険料を納めることが難しい方の特例制度です。学生期間の保険料納付を猶予し、社会人になつてから納めることができます。

◎申請に必要なもの

年金手帳と印鑑のほか、申請理由や制度の種類によって異なりますので、事前にお問い合わせください。

保険料を未納のまま放置すると、将来的に年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが困難な場合は、お問い合わせください。

東日本大震災により被災された方には、別の免除制度が設けられました。7月末日までに申請する必要があるしますので、詳細や手続き方法はお問い合わせください。

問い合わせ

保険予防課保険年金班

行政相談委員の改選

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受けて、相談者から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関へのあっせんをしています。

また、町社会福祉協議会の「心配ごと相談」に協力し、10月にはラディアンに特設会場を設けて皆さんのご相談に応じています。

○行政相談委員

(平成23年4月1日)

古川 則子さん

西尾 宣子さん(新任)

企画財政課広報統計班



ごみ処理広域化実施計画骨子案に対する意見募集等の結果

意見内容および1市2町ごみ処理広域化推進会議の考え方を閲覧できます。

閲覧場所 生活環境課窓口、町民サービスプラザ、ラディアン事務所窓口、町ホームページ

企画 生活環境課環境政策班

「町長とのふれあいトーク」

町長から主な事業や町の状況について説明します。また、次期総合計画策定に向けた「まちづくり」をテーマに意見交換もあります。

全7回、昼間の開催もありますので対象地区にかかわらずご参加ください。今年度は若者とのふれあいトークも8月と10月に開催します。詳細は「お知らせ版7月号」をご覧ください。

とき	ところ	対象
7月9日(土) 10時～12時	ラディアン	元町北、元町南地区
7月30日(土) 19時～21時	一色防災コミュニティセンター	一色、緑が丘地区

企画 企画財政課広報統計班

町の人口 (平成23年5月1日現在)

総数 29,454人 (22)

世帯数 11,410世帯 (24) () 内は前月比

※平成22年国勢調査速報値を基礎数値にしています。
※速報値では男女別人口が公表されていません。

おわびと訂正

広報にのみや5月号9ページ「町の鳥「ヤマガラ」シンボルマーク決定」の記事で二宮中学校3年生佐藤千粋さんは、2年生の誤りでした。おわびして訂正いたします。



大磯警察署だより



《だまされるな! その電話 電話の相手はニセ者だ》

息子さんやお孫さんから「携帯電話の番号が変わった」と電話がきたら、それはオレオレ詐欺です。すぐ警察に通報してください。

●オレオレ詐欺チェック表●

1つでも「はい」があったら、オレオレ詐欺の可能性がります。警察にご連絡ください。

- ・最近「電話番号が変わった」という連絡があった。
- ・振込みを息子や孫などから電話で頼まれた。
- ・今日中に振り込んでほしいと言われた。
- ・振込先の口座名は知らない人である。
- ・現金を知り合いに渡してほしいと言われた。

みんなで
つくる
安心の街

企画 大磯警察署
☎72-0110

	4月	今年累計
空き巣など	0	0
出店荒しなど	1	1
ひったくり	0	0
車上狙い	0	3
自転車盗など	4	16
その他	7	35
合計	12	55

資源ごみの売却価格と処理費用

	4月分		前月との比較		目指せ! 可燃ごみ50%削減		
	量	処理費用	量	処理費用	平成18年度同期比較 ▲18.5%		
毎日出るごみ(可燃ごみ)	421,610kg	15,719,703円	6,570kg	419,858円	売却価格		
					今月	前月との比較	
資源ごみ	剪定枝等	27,910kg	446,560円	15,870kg	253,920円	0円	0円
	古紙・布類	169,130kg	0円	35,180kg	0円	1,581,500円	300,850円
	空きビン	17,850kg	22,020円	△450kg	11,400円	10,060円	△70円
	金属類	21,470kg	721,392円	3,760kg	126,336円	106,317円	20,681円
	樹脂類①②③	56,300kg	2,623,530円	780kg	△27,300円	14,490円	2,440円
	合計	292,660kg	3,813,502円	55,140kg	364,356円	1,712,367円	323,901円

※剪定枝は、堆肥化したものを6月9日～12日にラディアンで開催される「環境づくりフォーラム展」で無料配布します。



せせらぎ公園は ハナシヨウブの季節

せせらぎ公園のハナシヨウブは、吾妻山のコスモス（7月～8月）や徳富蘇峰記念館の梅園（1月中旬～2月中旬）とともに「かながわ花の名所100選」に選ばれています。
白や紫の鮮やかな花を咲かせるハナシヨウブは、6月の上旬一週間ほどが見ごろです。



見ごろの花

- ・ハナシヨウブ
- ・アジサイ
- ・アヤマ

ハナシヨウブの花言葉は、「優雅、優しい心、信頼」などです。花言葉を思い浮かべながら観賞をすると、新たな魅力が見つかるかもしれません。
同時期に見ごろを迎えるアジサイやアヤマの彩る美しい風景も楽しめます



問い合わせ
都市整備課公園緑地班

なお、せせらぎ公園には、駐車場がありません。公共交通機関をお使いになるか、町内をゆっくり散策しながらお越しください。
※ホテルとの共存を目指しているため、ハナシヨウブの病気などに対する薬剤を使用していません。そのため咲き具合に影響が出る場合があります。

開園時間 8時30分～17時
休園日 年中無休
入園料 無料

広告

無料! ガイドブック無料進呈!
～家の外壁塗装をお考えの方へ～
「これで安心!失敗しない外壁塗装 マニュアル7つのチェックポイント」
15名様限定
塗装工事に対して「信頼できる業者が分らない」という不安の声やトラブルが増している。そこで業者選びのポイントを分かり易くまとめた書籍を無料で進呈する。塗装工事をお考えの方は必見。15名限定なので、お申込みはお早めに。

⇒部数に限りがあります。お申込は今すぐ!
0120-81-0344
受付時間 9時～19時(年中無休) ※携帯、PHSからも通話料無料です。

秦野市商工会会員
秦野市民☆リフォームクラブ発行
住所/秦野市曲松1-3-9 2F
FAX/0463(73)5323
メール/info@yuko-community.co.jp

広告

懐石べんとうお届けいたします
本格的な京料理をお気軽に心を込めて丁寧にご調製致します

瀬の海・さばの棒寿司のご案内
「瀬の海・さばの棒寿司」の販売は秋までお休みさせていただきます。多くの方々にご賞味頂き、ありがとうございました。

お届け専門 年中無休
京の味 圓山
TEL (0463)71-4919
中郡二宮町二宮 110 URL:www.kyounoaji.com

広告

新聞はASA二宮へ
朝日新聞・神奈川新聞・東京新聞・日刊スポーツ他
広告折込料金は、**1,000枚で3,675円から!!**
広告チラシのデザインから印刷まで、お気軽にご相談ください。
チラシの全戸ポスティングも承ります!!
お申し込み・お問い合わせ
ASA二宮
TEL:0463-71-1157 中郡二宮町中里 988-5

広告

介護相談会(無料)開催のお知らせ!
＜相談会での内容＞
・介護に関する相談援助 ・介護保険についての説明
・介護サービスについての説明 ・お悩み相談
・その他、お気軽にご相談ください・・・
開催日： 毎月第2土曜日(事前連絡願います)
時間： 9:00～16:00
場所： 中井富士白苑内相談室
TEL： 0465-81-5880
中井富士白苑 介護支援センター

10月29日(土)

ふたみ記念館オープン!

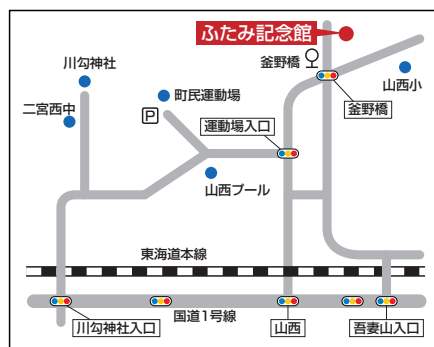


二宮町出身の異才の洋画家、二見利節（ふたみとしとき）画伯の記念館が10月のオープンに向けて、準備作業を進めています。

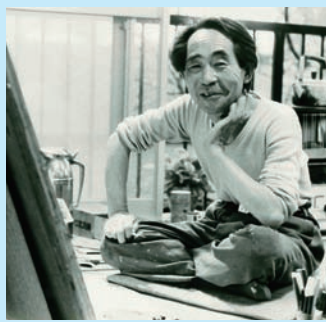
「資産を二宮町のために役立てたい」というご遺志により土地と建物が寄贈され、ふたみ記念館として二宮町出身の二見利節画伯の遺作を展示・保存することになりました。

二見画伯の作品を多くの方にご覧いただくとともに、文化の向上や日帰り観光の中心的な役割のひとつを担うことを目的として画伯の生誕100年を記念して10月29日(土)にオープンします。

記念館は221、93㎡の平屋建てで、太陽光発電やLED電球を使用し、環境にやさしい設計になっています。また木材は県木材（杉・ヒノキ）を使用しています。



現在、1933年に春陽会展で初入選し、画壇にデビューするきっかけとなった「温かい部屋」をはじめとして、たくさん作品のリストアップ作業を進めています。本紙では随時、画伯や作品について紹介していきます。



二見利節略年譜

- (1911~1976)
- 吾妻村(現・二宮町茶屋地区)出身
- 28歳 文展(現・日展)特選に入賞
- 31歳 軍に召集され、満州へ。沖縄にて終戦
- 35歳 沖縄から帰国
- 58歳 ヨーロッパ各国へ絵の旅へ
- 61歳 日動画廊にて個展逝去

探しています!

二見画伯の作品をご寄贈いただける方、展示の際に貸し出しいただける方、作品の所在についてご存知の方はぜひご連絡ください。

☎ 生涯学習課生涯学習班

